

命を支える“情報”の力 マイナ救急が始まります

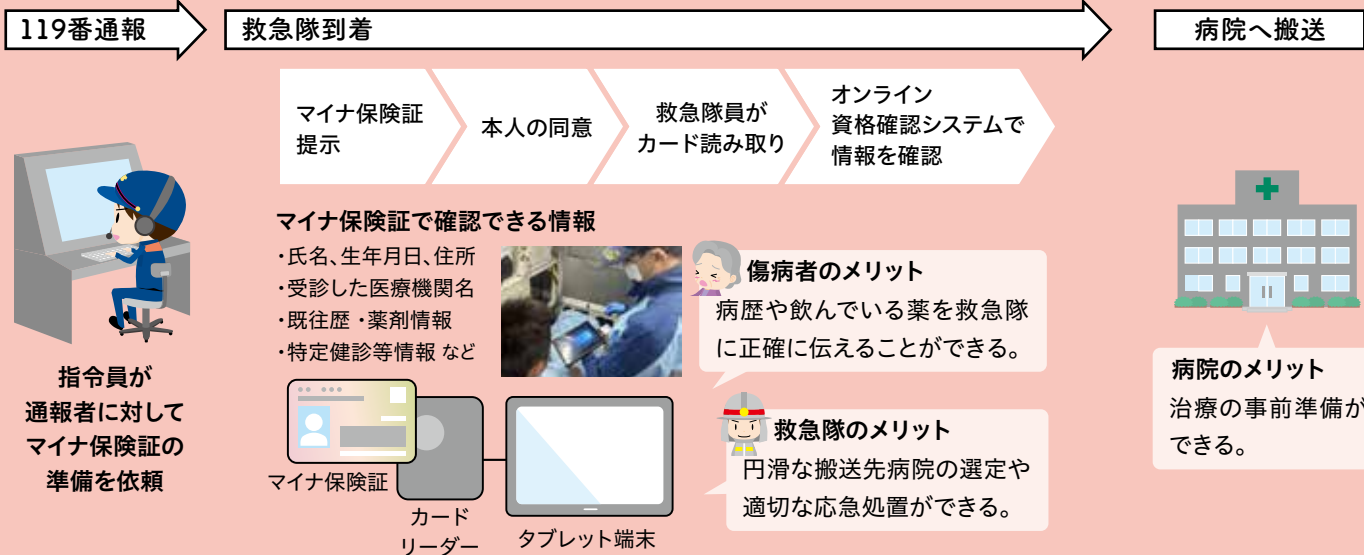
10月1日(水)から全国で一斉にマイナ救急がスタートします。これは、マイナンバーカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」を活用し、救急隊が傷病者の医療情報を確認できる仕組みです。

動画で分かる「マイナ救急」



消防庁動画チャンネル
「あなたの命を守る
マイナ救急」

マイナ救急の流れ



マイナ救急の活用事例

円滑な病院選定につながったケース



実家に帰省中で、お薬手帳を所持していなかった
50代・女性／帰省先の実家において、食事中に意識を失い、椅子から床に倒れこんでしまった。

【状況】女性は精神疾患で薬が処方されていたが、帰省中だったためお薬手帳を所持しておらず、飲んでいる薬が分からない。

【救急隊の活動内容】女性が所持していたマイナ保険証から薬剤情報を確認。これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、医療情報を病院へ伝達した。

医療機関の事前準備につながったケース



意識がもうろうとし、意思疎通困難であった
70代・男性／足がふらつき、意識もうろうの状態。

【状況】男性は意識もうろうの状態であり、意思疎通が困難。

【救急隊の活動内容】マイナ保険証で確認できた薬剤情報から、消化管出血による貧血を疑い、緊急内視鏡検査および緊急輸血可能な医療機関を選定し搬送した。

よくある質問



救急活動に関係がない個人情報も救急隊員に見られてしまいますか？



確認する情報は、氏名や住所などの券面上の情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。



マイナンバーカードの暗証番号を入力する必要がありますか？



救急隊員が写真を確認して本人確認を行うので、暗証番号の入力は原則不要です。

※総務省消防庁「マイナ救急（マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化）」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000992630.pdf)を基に作成

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0119・お太助フォン 42-3952 📠47-1191



警察官は「お金の振り込み」を要求しません

県内で偽警察官をかたる詐欺被害が発生しました。同様の被害は全国で多発しており、犯人は電話で連絡してきた後、メッセージアプリを通じて動画や画像で本物の警察官と信用させ、お金を送金させます。

警察官がお金の振り込みを要求することは絶対にありません。

少しでも違和感を感じたら、家族や知人に相談するか、直接警察に連絡してください。



要注意！

これらは詐欺のサイン！

メッセージアプリでやりとり

LINEなどのSNSアプリを使用したやりとりに誘導。ビデオ通話で警察官であることを信用させようとしています。

本物の警察官は
メッセージアプリで
やりとりしません！

逮捕状を画像で見せる

メッセージアプリや、ビデオ通話で逮捕状を見せ、捜査対象者になっていると信じ込ませようとしています。

本物の警察官は
逮捕状を
画像で見せません！

金銭の要求

犯罪の容疑を晴らすために、指定の口座へお金を振り込むように要求されます。

本物の警察官は
お金の振り込みを
要求しません！



ネットショッピングは

「購入確定」ボタンの前にスクリーンショットを保存しましょう



インターネットで商品を購入した際、気付かないうちに定期購入に申し込まれているトラブルが発生しています。購入を確定する前の「最終確認画面」を保存しておくことで、契約の取り消しができる場合がありますので、購入を確定する前に「最終確認画面」のスクリーンショットを保存しておくようにしましょう。

「最終確認画面」のここをチェック

- ☐ 数量
- ☐ 販売価格、支払総額
- ☐ 支払いの時期、方法
- ☐ 引渡時期
- ☐ 申し込みの撤回、解除に関して

※この表示がないことで消費者に誤解を与えた場合は申し込みを取り消せる場合があります。

商品購入に関する相談

最終確認画面に契約内容の表示がない場合や、契約について相談したい場合は…

消費生活ホットライン
☎188

消費生活相談窓口
☎42-1143

安芸高田警察署 ☎47-0110 / 危機管理課 ☎お太助フォン 42-5625

☑安芸高田警察署メルマガ 身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)

